

<入構制限期間中の対応に関するお知らせ>

1) 風邪症状を含む体調不良の相談

発熱あるいは風邪症状等のある方(病院勤務者及び病院実習中の学生以外)／症状は無くても帰国後は、<http://hschome-gw.hsc.chiba-u.jp/2020bodysymptoms.html> にアクセスして、必要項目について記載し、総合安全衛生管理機構 ナース室にメールをしてください。

上記以外で、相談をご希望の場合には、総合安全衛生管理機構 ナース室にメール (info-hsc@office.chiba-u.jp) をしてください。

スタッフがアドバイスや必要な情報提供をさせていただきます。

※相談受付時間(祝日を除く月曜日～金曜日)午前 9:30～午後 15:50

2) ケガなどの応急処置

入構を許可されて学内にいる時にけがなどで応急処置が必要な場合には、各地区保健室に電話連絡をしてください。

各地区へはこちら↓

http://hschome-gw.hsc.chiba-u.jp/cont/cont-1_soudan.html

3) メンタルに関するご相談

メンタル相談専用アドレス(kokoro-hsc@chiba-u.jp)にお名前、連絡が取れる電話番号、電話相談を希望される場合にはこちらから電話が可能な曜日と時間帯、相談内容を記入したメールをしてください。なお、電話相談をご希望の方は平日の 10-17 時までの時間帯で第 3 希望までご記入ください。

4) 学生互助会に関するお問い合わせ

http://www.chiba-u.ac.jp/others/topics/info/post_875.html

※今後コロナウイルス感染の状況や大学の方針で変更される場合には、総合安全衛生管理機構のホームページで適宜お知らせしますのでご確認ください。